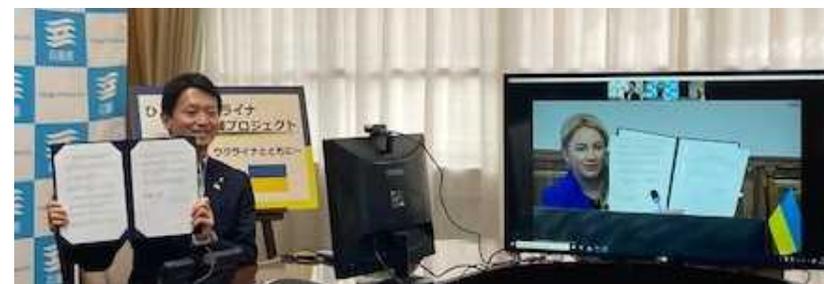


イヴァーノフランクィウシク州・兵庫県 リモート知事会議

○イヴァーノフランクィウシク州：スビトラナ・オニシュチュク知事と兵庫県：齋藤元彦知事がリモートで意見交換を行い、カウンターパート方式による支援に合意し、「**創造的復興の理念に基づく復興支援に関する覚書**」を締結した。

- 1 日 時 令和5年8月9日(水) 16:00～17:00
- 2 ウクライナ側 スビトラナ・オニシュチュク
イヴァーノフランクィウシク州 知事 等8名
- 3 兵庫県側 齋藤 元彦 兵庫県知事、
岡部 芳彦 検討会座長、諏訪委員、花村委員、早金委員
危機管理部、福祉部、産業労働部、病院局 等



4 主な意見

区分	主な意見等
ウクライナ側	<ul style="list-style-type: none">◆ 私たちの一番の問題は、15万人受け入れている避難民への支援。社会になじむための支援や心理的なケアが必要。リハビリも課題。21のリハビリセンターを設置。心と体、両方とも治さなければならない。◆ 専門家が足りない。人材教育についてとても興味を持っている。
兵庫県側	<ul style="list-style-type: none">◆ 実務者による協議をしっかりと行い、できることから一つ一つ実施していきたい。◆ 政府間の枠組を基本としつつも、必要があれば、県単独でも、研修受入れを実施する。リハビリ、こころのケアを軸に、阪神・淡路大震災の経験を活かしていきたい。

覚書の概要

1. 両者は、**兵庫県が提唱する「創造的復興」の理念に基づきパートナーシップを確立することにより協力することに合意。**
2. 兵庫県は、**早期に着手する支援として「イヴァーノフランクィウシク州の専門人材の受入研修」について協力。**当座は「**こころのケア**」・「**義肢装具・リハビリテーション**」分野から実施。
3. **その他の支援の内容・実施方法等**についても、両者は継続して検討・協議を行う。
(**子どもの交流、留学生の受入・交換、現地研修、文化・芸術交流等**)
4. 両者は**それぞれの中央政府に必要な働きかけや調整を実施。**

